

# 省

# 工

# ネ

# 家

# 電

## 買替応援キャンペーン

光市では、家庭の脱炭素化を推進するとともに、物価・エネルギー価格の高騰による電気料金等の負担を軽減するため、家庭における電力使用量が多いエアコン及び電気冷蔵庫について、省エネ性能の高い製品に買い替える費用を補助します。

申請受付期間

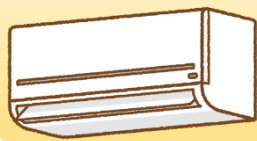
令和5年6月16日(金) ~ 令和6年2月29日(木)

※令和5年4月25日(火)~令和6年2月29日(木)の期間内に対象家電を購入し、買替前の家電の処分ができること。

※申請は先着順とし、1世帯につき1回とします。

対象家電

省エネルギー基準達成率100%以上の  
**エアコン 電気冷蔵庫**



※**光市内の販売店**で購入したものに限りです。  
対象家電の条件等については、裏面をご確認ください。

補助金額

対象家電購入金額（税抜価格）の

**1/4**

※附属品、設置工事費、配送等にかかる費用  
や買替前の家電の処分費は除きます。

※補助金は、予算がなくなり次第終了します!

上限**5万円**  
一世帯

詳しくは、裏面をご確認ください ▶

申し込み・お問い合わせ

光市役所 環境政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

TEL 0833-72-1465

FAX 0833-72-5943

Email [kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp](mailto:kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp)

詳細はこちら



## 補助金交付の対象となる方 ※すべてに該当すること

- 光市の住民基本台帳に記載されている方
- 申請者本人又は本人と同一世帯に属する方が、この補助金の交付の決定を受けていないこと。
- 市税を完納している方
- 購入した対象家電を光市内の自らが居住する住宅に設置する方
- 購入後、6年以上経過したエアコン又は電気冷蔵庫からの買替であること。
- 本人又は本人と同一世帯に属する方が、令和5年4月25日（火）から令和6年2月29日（木）までの間に、買替前の家電を特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき適正に処理していること。

## 補助金の対象となる家電の条件 ※すべてに該当すること

- 新品、未使用品であること。
- 令和5年4月25日（火）から令和6年2月29日（木）までに、光市内の販売店で購入したもの。（インターネット等による購入は対象外）
- 下表の基準を満たしているもの。

対象家電	目標年度	省エネルギー基準達成率
エアコン	2027年度	100%以上
電気冷蔵庫	2021年度	100%以上

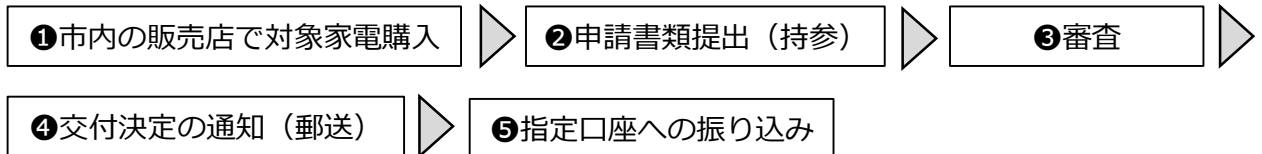
対象家電の確認は  
「省エネ型製品情報サイト」へ  
<https://seihinjyoho.go.jp>



- 家電の組み合わせや台数の制限はありません。（補助金の上限は1世帯5万円）

## 申請から補助金交付までの流れ

補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、環境政策課窓口へご持参ください。（郵送等不可）  
提出された書類を審査し、適正であると認めるときは「補助金交付決定通知書」を送付し補助金を交付。



## 申請書及び必要書類

- 光市省エネ家電購入支援補助金交付申請書兼請求書
- 住民票（世帯全員）（※申請日前3か月以内に発行されたもの）
- 市税の完納証明書（※申請者本人のもの、申請日前3か月以内に発行されたもの）
- 対象家電を購入した際のレシートまたは領収書の写し  
（※購入日、購入額（内訳あり）、型番、購入店舗名の記載があるもの）
- 対象家電の製造者（メーカー）が発行した保証書の写し  
（※型番、製造番号が記載されているもの。）
- 買替前の家電の家電リサイクル券排出者控えの写し

## 申請受付期間、申請書類提出方法

- 申請受付期間／令和5年6月16日（金）から令和6年2月29日（木）
- 提出方法／光市役所 環境政策課へご持参ください。（郵送等不可）
- 提出先・お問い合わせ／光市役所環境政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号  
TEL : 0833-72-1465 FAX : 0833-72-5943  
Email : kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp